



ゆうげんがいしゃさんわ

# 有限会社参輪

令和7年1月9日認定

## 〇企業概要

代表者	代表取締役社長 鶴田 新
所在地	山口県岩国市周東町下久原1023-7
事業内容	調剤薬局
労働者数	71名（男性18名、女性53名）
企業のHP	<a href="https://www.sanwa.tc">https://www.sanwa.tc</a>



## 〇一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	令和4年9月21日～令和6年9月20日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性社員…育児休業又は看護休暇の取得率を50%以上にする 女性社員…取得率を80%以上にする</li> <li>育児休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児休業取得・職場復帰をサポートする。</li> </ol>
目標に対する取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>各職場における育児休業取得者の業務カバー体制の見直しを行い、配置転換や新規採用により代替要員を確保するとともに、応援手当や一人事務手当等、業務代替者への手当の充実を図った。さらに、責任者会議において、職員が多様な業務に従事できる体制を整えるよう、各部門長へ呼びかけを実施。その結果、男性社員の看護休暇取得率は50%、女性社員の育児休業取得率は100%と、目標を達成した。</li> <li>育児休業の取得を促進するという自社の方針を明確化し、「育休復帰支援プラン」について各職場にて直接説明を実施。育児休業取得予定者と面談を実施の上、プランを作成し、円滑な育児休業取得及び職場復帰を支援した。</li> </ol>

## 〇育児休業取得率（期間中育児休業取得者数/期間中出産者数による。）

女性労働者の育児休業取得率	100%
---------------	------

## 〇子の看護休暇取得状況

※労働者数300人以下の場合の特例として、期間中に男性の育児休業取得者がいない場合、小学校就学の始期に達するまでの子について、子の看護休暇を取得した男性労働者が1名以上いるなどの条件を満たせば、認定を受けることができます。

男性労働者の子の看護休暇取得人数	1名
------------------	----

## 〇その他の取組状況

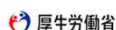
育児をする労働者のための措置	小学校就学前までの子を育てる者を対象とした次の制度を整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務制度</li> <li>所定外労働の制限制度</li> <li>始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度</li> </ul>
所定外労働の削減のための措置	所定外労働の多い職場に人員を配置する等、体制の見直しを実施。

## 〇認定企業の声

【事業主から】この度、くるみん認定をいただけたことを大変光栄に思います。当社は、創業以来『ずっと働きたい薬局』の理念のもと、環境整備に力を入れ、会社運営を行ってまいりました。育児休業・看護休暇等を取得する社員のみならず、その周りでサポートしながら業務に従事する社員への環境整備にも目を向け、ワークライフバランスの促進を図っています。今後も、会社全体が一つの大きな家族と考え、時代背景に合わせた『ずっと働きたい薬局』をつくり続けていきたいと思っております。

【育児休業を取得した女性労働者から】出産後約1年間の育児休業を経て職場復帰しました。妊娠中は体調を気にかけてくださり業務の配慮をさせていただいたので産前休業まで安心して仕事をすることができました。復帰後は想像以上に子供の体調不良で休ませていただくことが多く、育児と仕事の両立は難しいなと悩む時期もありました。ですが周囲のご理解ご協力もあり無理なく働ける環境にさせていただいたことに感謝しております。

【子の看護休暇を取得した男性労働者】子どもの発熱で保育園に預けられないときに子の看護休暇を取得させていただきました。夫婦共働きかつお互いの両親も身近にいないこともあり看護休暇の制度はとても心強いです。これまでは、妻が会社を休み子の看病をしてくれたのですが、今回の看護休暇で子どもを看病しながら家事をする大変さを知り妻への感謝の気持ちがより強くなりました。そんな制度の利用を快く受け入れてくださる会社、職場の皆様へ感謝申し上げます。



山口労働局